NOMURA

Global Markets Research
2025年12月18日

NOMURA日本株地域別インデックス

Equity: インデックス事業部

インデックス構成ルールブック

リサーチアナリスト
インデックス・プロダクツ
インデックス事業部 - NFRC
idx_mgr@nfrc.co.jp

NOMURA 日本株地域別インデックスの特徴

- NOMURA日本株地域別インデックス(以下、地域別インデックス)は、日本全体の資本市場の動きとは別に、日本の各地域の経済動静を反映する株価指数である。「地元企業の応援」「地域密着型企業への投資」といったコンセプトを持つ投資家のために、地方経済の発展を可能な限り描写する投資商品のベンチマークを目指す。
- 地方の質感を十分に伝えられるように投資対象は国内金融商品取引所に上場する全ての普通株式とする。
- 銘柄採用の基準については、企業と地元経済の発展の歴史的経緯などの理由から、「企業の本社所在地」を指数構成の最も重要なスクリーニング項目として考える。大規模製造業企業の場合には、これに加え、「工場や研究所施設などの立地」を主要なスクリーニング基準の一つとして重視する。立地の有無という観点がまず重要であり、本社所在地が複数ある場合の本社所在地間の相対的な重要度、および事業拠点が複数ある場合の事業拠点間の相対的な重要度は考慮しない。
- 複数の都道府県を任意に組み合わせて地域を指定し、それぞれの定義された地方ごとにインデックスを構築することができる仕組みとなっている。これにより、伝統的な地理区分に囚われることなく、商品設定のニーズに合わせたカスタム化指数が構築できる。
- 構成銘柄は原則として年一回見直し、定期入替は毎年4月第二木曜日に行う。

目次

1. 地域別インデックスの基本構成 3
1.1 時価総額の地域分割 3
2. 地域別インデックスの構築ルール 4
2.1 構築の基本観 4
2.2 銘柄選定母集団 4
2.3 銘柄選定方法 5
3. R/N Large 銘柄の都道府県配分方法 6
3.1 配分方法の基本観 6
3.2 分類の手順 6
4. R/N Large銘柄以外の都道府県配分方法 7
4.1 配分方法の基本観 7
4.2 分類の手順 7
5. 地域別インデックスの計算方法 8
5.1 指数時価総額の計算 8
5.2 指数値の計算 8
5.3 基準時価総額の修正 9
6. 期中の指数構成銘柄の取扱い 10
6.1 R/N Large の定期入替、臨時入替における新規組入銘柄や新規上場の取り扱い 10
6.2 株式交換、株式移転、合併などの取り扱い 10
6.3 整理銘柄の指定と上場廃止 10
6.4 各銘柄の事業拠点の変更時の対応 10
7. インデックス情報の公開サービス 11
7.1 指数値 11
7.2 構成銘柄情報 11
指数に関するお問い合わせ 12
ディスクレイマー 13
指数に関する方針書 14

1. 地域別インデックスの基本構成

1.1 時価総額の地域分割

各企業が活動を行っている地域を基準に各都道府県に全上場企業の株式時価総額を割り当てる。その際、地域経済への影響が大きいと考えられる大規模企業(ここではRussell/Nomura Large Cap インデックス[1]採用銘柄[2](以下、R/N Large 銘柄))については、本社の所在地(以下「本社所在地」)と、工場立地や営業エリアなどの事業拠点(以下「事業拠点」)を考慮する。さらに、所属する業種セクター(NOMURA業種分類の小分類)によって各都道府県への配分方法を定め、その配分方法に従って、本社所在地と事業拠点に割り当てる。R/N Large 銘柄以外については、「本社所在地」のみを考慮する。

図 1:地域別インデックスの構築方法

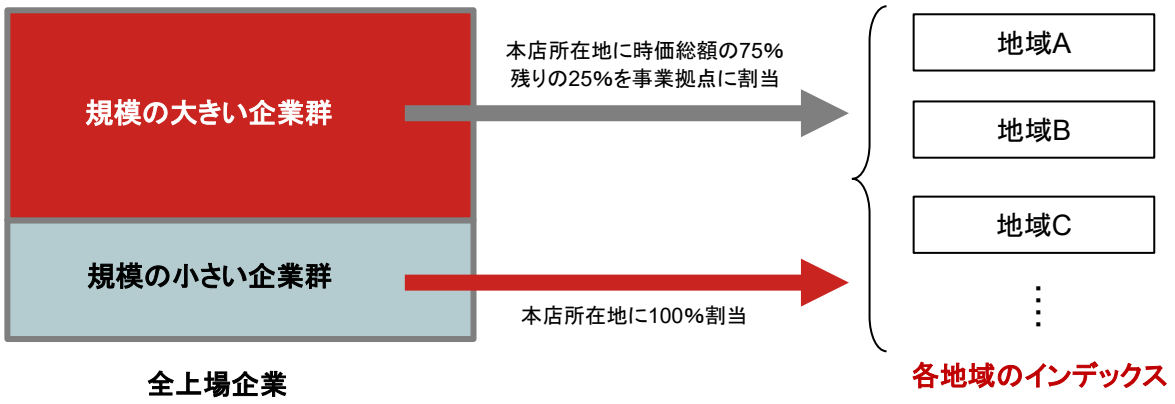

出所:野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社(NFRC)

地域ファンド用に構築される地域別インデックスは、上記の基準で各都道府県別に割り当てた各企業の時価総額を任意の複数の都道府県ごとに組み合わせて作成される。

[1] Russell/Nomura日本株インデックスの詳細は「Russell/Nomura日本株インデックス インデックス構成ルールブック」を参照のこと。
[2] 2012年4月入替まではNOMURA400をベースにしていた。

2. 地域別インデックスの構築ルール

2.1 構築の基本観

- 地域別インデックスは、任意の地域をテーマとした投資運用商品の組成に合わせ、カスタム化して構築するインデックスである。
- 任意の地域を構成する複数の都道府県の時価総額配分を合成してインデックスを作成する。ファンド運用での実現性を考えて流動性のスクリーニングを行う。
- 4月第二木曜日(休日の場合は翌営業日)を定期入替日とし、年1回、定期入替日の前営業日の引け後に実施する[3]。
- 定期入替の告知は、原則として、NFRCウェブサイト上で3月25日(休日の場合は前営業日。以下、定期入替公表日。)の16:00頃(東京時間)に公表する。ただし、突発的な事象や直前まで情報が確定できない場合にはこの限りではない。

  NFRCウェブサイト:https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/area/index.html

2.2 銘柄選定母集団

定期入替時の銘柄選定母集団は、原則として直近2月末時点[4]での国内金融商品取引所[5]に上場する銘柄を対象とする。ただし、以下の銘柄は除外する。

(1) 普通株以外の株式
原則として普通株のみ対象とする。ただし、特に必要と認められた場合にはその限りではない。外国株は除く。

(2) 整理銘柄
整理銘柄に指定されている銘柄は採用しない。

(3) 監理銘柄
監理銘柄のうち、定期入替直前の地域別インデックス構成銘柄でない銘柄は採用しない。

(4) IPO銘柄
定期入替直前の1～3月のIPO銘柄は採用しない。

[3] 2005年度以前は定期入替を毎年3月最終営業日に行ったものとして指数値を計算。指数値の提供開始は2005年9月15日より。第1回定期入替は2006年4月13日。
[4] 2007年の3月入替までは直近3月末時点での全上場銘柄となっていた。
[5] 東京証券取引所(プライム市場、スタンダード市場、グロース市場、TOKYO PRO Market)、名古屋取引所、札幌取引所、福岡取引所

2.3 銘柄選定方法

(1) 銘柄選定母集団のうち、毎年2月末を定期入替基準日とし、定期入替基準日時点の各銘柄の事業所データを基に時価総額の地域分割を行う[6]。この時価総額配分は翌年度の地域別インデックスの定期入替まで維持される。

(2) 各都道府県に割り当てた銘柄から、各地域別母集団を作成する。

(3) (2)の各地域別母集団について、以下の方法に従い、流動性の低い銘柄の保有量を制限する。

制限方法には以下の2つがあり、インデックスごとに設定する。

＜パターン1＞

① 定期入替基準日の直近3年間の1日当たり平均売買回転率[7]により地域別母集団の銘柄をランキングする。

② 定期入替基準日の2月末までの直近3年間の1日当たり平均売買代金[8]により各地域別母集団の銘柄をランキングする。

③ 平均売買回転率の少ない方から銘柄数で20%の中に入る銘柄は保有量を半分にする。

④ 平均売買代金の少ない方から銘柄数で10%の中に入る銘柄は保有量を0とする。

＜パターン2＞

パターン1と同様だが、地域を構成する都道府県に本社所在地が存在する銘柄は、③、④の保有量の制限を行わない。

(4) 定期入替公表日以降、定期入替日(4月第二木曜日)の2営業日前までに

① 前年の3月1日以降に一月当たり平均時価総額が5億円を下回ったことのある銘柄、または

② 前年の3月1日以降に株価(場中の値を含む。終値に限らない。)が2円以下となったことのある銘柄。

を(3)から原則として除外する。

[6] 「3. R/N Large 銘柄の都道府県配分方法」、「4. R/N Large銘柄以外の都道府県配分方法」を参照のこと。
[7] 1日当たり平均売買回転率(%)は、(出来高／株数)の日次平均 とする。
[8] 1日当たり平均売買代金(円)は、(高値＋安値)／2×出来高の日次平均 とする。

3. R/N Large 銘柄の都道府県配分方法

3.1 配分方法の基本観

企業の属する業種に基づき、銘柄ごとに時価総額の配分方法を以下の通り定め、時価総額を割り当てる[9]。業種の分類にはNOMURA業種分類(小分類)を用いる。なお、割り当てた全都道府県の時価総額の合計は、R/N Large 銘柄の浮動株未考慮時価総額に一致する。時価総額の各都道府県への配分比率を、割当比率と呼ぶ。

3.2 分類の手順

(1) 公開情報等に基づき、企業ごとに事業拠点データを作成する。

(2) 都道府県単位で該当する銘柄群を逆引きし、配分方法に従って、以下の通り割り当てる。

(3) 本社所在地に、75%の時価総額を割り当てる。本社格の拠点(本店、本部など)が複数の都道府県に存在している銘柄は75%分をその各本社所在地に均等に分ける。

(4) 事業拠点に、残り25%の時価総額を割り当てる。事業拠点が複数の都道府県に存在している銘柄はその時価総額を各事業拠点に均等に分ける。従って、全国に割り当てる銘柄(「事業拠点(全国)」)は、各都道府県に時価総額の25%の47分の1(約0.532%)が配分される。

図 2:本社所在地・事業拠点の割当例

	事業拠点			愛知県への割当		
会社	本社	支所・営業所	工場・研究所	本社 割当分	事業拠点 割当分	合計
自動車会社 A	愛知 東京		北海道、宮城、東京 静岡、愛知、大阪、福岡	37.50%	3.57%	41.07%
電気通信 事業会社 B	東京	全国（N=47）		0.00%	0.53%	0.53%
電力会社 C	愛知	東京、長野、岐阜、 静岡、愛知、三重		75.00%	4.17%	79.17%

出所:NFRC

[9] 活動地域の情報が十分に得られない企業は、「事業拠点(全国)」に配分する。

4. R/N Large銘柄以外の都道府県配分方法

4.1 配分方法の基本観

本社の所在地を重要視し、本社所在地に100%割り当てる。

4.2 分類の手順

(1) 公開情報等に基づき、企業ごとに事業拠点データを作成する。

(2) 本社所在地に時価総額の100%を割り当てる。

5. 地域別インデックスの計算方法

5.1 指数時価総額の計算

$$\text{指数時価総額}(t) = \sum_{\text{構成銘柄}i} \text{組入時価総額}_i\,(t)$$

$$\text{組入時価総額}_i(t) = \text{野村コンポジット株価}_i(t) \times \text{指数計算用発行済株式数}_i(t) \times \sum_{\text{対象都道府県}j} \text{割当比率}_{i,j}\,(t)$$

- 野村コンポジット株価：直近60営業日の値付け率と出来高をもとに、その銘柄が適正に値付けされていると考えられる取引所を選定し、その取引所における株価のことを指す。取引所の選定は原則として日次で行う。株価は次の優先順位で採用される。

  採用取引所の約定価格(注) ＞ 採用取引所の基準値段 ＞ 前営業日の野村コンポジット株価

  (注)採用取引所の特別気配値または連続約定気配値がある場合はそれを優先する。

- 指数計算用発行済株式数：Russell/Nomura 日本株インデックスと同じ株式数を用いる[10]

5.2 指数値の計算

市況変動の要因によらない株価や時価総額の変動の影響によって指数値が変化することを防ぐため、以下のように基準時価総額を修正して指数値を計算する。修正時価総額については次節で述べる。

地域別インデックスでは、配当なしの指数について計算する。指数値は基準日を100として、時点t の時価総額を指数化したものである。指数の基準日は指数ごとに設定する。

$$\text{基準時価総額}(t) = \text{指数時価総額}(t-1) + \text{修正時価総額}(t)$$

$$\text{リターン}(t) = \frac{\text{指数時価総額}(t)}{\text{基準時価総額}(t)} - 1$$

$$\text{指数値}(t) = \text{指数値}(t-1) \times \{1 + \text{リターン}(t)\}$$

[10] 2008年4月9日まではNOMURA400型の株式数を用いていた。2008年4月10日から2013年7月16日はTOPIX型の株式数を用いていた。

5.3 基準時価総額の修正

資本異動や構成銘柄の変更が生じた場合、基準時価総額の修正を行う。ただし、株式分割、株式併合、額面変更など払い込みを伴わない資本異動では時価総額は不変であるため、基準時価総額の修正は行わない。

図表 1: 資本異動のタイミング

	資本異動	修正日	採用株価
銘柄入替	株式移転、株式交換、合併	変更上場日	前日株価
	会社分割(分割会社)及びスピンオフ	権利落日	使用しない[11]
	銘柄入替	銘柄入替日	前日株価
増資	株主割当	権利落日	発行価格
	新株予約権無償割当	権利落日	行使価額
	自己株式無償割当	権利落日	前日株価
	公募増資	払込期日の翌営業日(発行日決済取引の場合は新株式の上場年月日)	前日株価
	第三者割当増資	変更上場日の 5 営業日後	前日株価
	優先株の転換	転換株数が把握された日の月末営業日	前日株価
	新株予約権付社債の権利行使	権利行使された新株数が把握された日の月末営業日	前日株価
	新株予約権の行使		
	会社分割(承継会社の新株式)	変更上場日	前日株価
減資	自己株式消却	自己株式が消却された日の翌月末営業日	前日株価
	割当失権	割当失権が公表された日の月末営業日(月末 5 営業日以降に 公表された場合は翌月末営業日)	前日株価
	有償減資	効力発生日	前日株価
その他	その他調整	基準時価総額の修正が必要なその他調整が所報で公表された日の月末営業日(月末 5 営業日以降に公表された場合は翌月末営業日)	前日株価

出所: NFRC

[11] 会社分割(分割会社)及びスピンオフの場合、減少資本により基準時価総額を修正する。減少資本の定義は以下の通り。
① 分割会社が、分割する部門あるいはスピンオフ会社の株式の評価額を発表しない場合:減少資本＝分割会社の資本の部から減少する予定の資本総額(減少資本金等)
② 分割会社が、分割する部門あるいはスピンオフ会社の株式の評価額を発表する場合:減少資本＝分割する部門の評価額 あるいは、スピンオフ会社の株式の評価額×総株式数

6. 期中の指数構成銘柄の取扱い

6.1 R/N Large の定期入替、臨時入替における新規組入銘柄や新規上場の取り扱い

地域別インデックスでは毎年1回、4月に定期入替を行うため、R/N Largeの定期入替や臨時入替における新規組入銘柄は、次回定期入替時に判定する。IPOなどの新規上場銘柄の組み入れについても次回定期入替時に判定する。

6.2 株式交換、株式移転、合併などの取り扱い

上場廃止になる完全子会社や被合併会社(以下、被合併銘柄)は上場廃止日に除外する。株式交換、吸収合併の場合、存続する完全親会社や合併会社の割当比率の変更は行わない。株式移転、新設合併の場合は、完全親会社や合併会社として新規上場する銘柄の割当比率は、当該合併に関連する最も時価総額の大きい被合併銘柄の配分方法に従って決定される。完全親会社や合併会社として新規上場する銘柄は新規上場日[12]に組み入れる。

6.3 整理銘柄の指定と上場廃止

整理銘柄に指定された日(休業日の場合は翌営業日)の4営業日後[13]に除外される。

6.4 各銘柄の事業拠点の変更時の対応

期中における工場や店舗などの事業拠点の新たな設置や統廃合、本社の移転等は、原則としてインデックスに反映させない。

[12] 2013年7月16日以前は新規上場日の翌営業日に組み入れていた。
[13] 整理銘柄指定日が2009年5月29日以前は、整理銘柄指定日の翌々営業日に、2009年5月30日から2009年8月23日までは、整理銘柄指定日の3営業日前に除外していた。

7. インデックス情報の公開サービス

7.1 指数値

NFRCウェブサイトにて日々の指数値を公表する。[14]

NFRCウェブサイト: https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/area/index.html

7.2 構成銘柄情報

本指数の構成銘柄については、指数データサービス契約者に有償で提供する。

[14] 公開情報は全て参考値とする。

指数に関するお問い合わせ

野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社

インデックス事業部

Email idx_mgr@nfrc.co.jp

ウェブサイト https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/area/index_contacts.html

ディスクレイマー

NOMURA日本株地域別インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社(以下、NFRC)に帰属します。

なお、NFRCは、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

インデックスの算出において、電子計算機の障害もしくは天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、インデックスの公表を延期または中止することがあります。

本ルールブック作成時点において想定していない事象が発生した際には、事前にアナウンスの上、当該アナウンスにおける記載事項を優先的に取り扱うことがあります。

インデックス・データを取得した経路(当社ウェブサイト、情報ベンダー各社のサービスを通じた取得、等)に関わらず、これらのインデックスをご利用の際は、「インデックス・ライセンスについて」をご確認ください。

「インデックス・ライセンスについて」 https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/indexlicense.html

- 本資料は、お客様への情報提供を目的として、NFRCが作成したものです。
- 本資料に掲載された全ての意見や予想はNFRCの本資料作成時点での判断に基づいており、通知なく変更されることがあります。また、本資料における将来の予測に関する意見が実際に生ずるということを担保あるいは保証するものではありません。本資料の内容の一部は、NFRCが信頼性があると判断した様々な入手可能な情報に基づいています。しかし、NFRCはその正確さを保証するものではなく、これらの情報は要約された不完全なものである可能性があります。過去の投資実績は将来の結果を示唆するものではありません。
- 本資料は特定の証券取引に関する投資勧誘や投資アドバイスを目的としたものでもありません。
- NFRCが開発・提供する市場インデックス(自社関連インデックス)が使用されている運用商品等をお客様が投資対象とする場合、当該インデックス利用料の一部が直接的・間接的問わずNFRCに帰属する可能性があります。自社関連インデックスの詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。
  証券市場インデックス https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/
- 本資料は、配布されたお客様限りでご使用ください。本資料はNFRCの著作物であり、NFRCの書面による事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

会社名	野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社
金融商品取引業者	登録番号 関東財務局長(金商) 第451号
加入協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員番号(第011-00961号)

指数に関する方針書

指数に関する方針書及び関連する規制対応についての文書は以下参照。

https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/guides/index.html

- ガバナンス体制に関する方針書
- 利益相反に関する方針書
- 指数算出に関する方針書
- 不服処理に関する方針書